

## 栗山町議会モニター会議（要旨）

日 時：平成27年12月17日（木） 18:00～19:31 議員控室

出席者：議会モニター 8名

出席議員：鵜川、大西、大井、藤本、三田、重山、佐藤、千葉、土井

### 1 「議会基本条例の見直しについて」

藤本議員

栗山町議会基本条例第26条に「議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。」となっている。このことにより、議会改革推進会議において、議会基本条例見直しのスケジュールを決定した。まず、議会議員により議会基本条例の評価を行うと同時に、議会モニターからも評価をいただき、議会だより2月1日号と議会ホームページで周知し、全町民から議会基本条例の見直しに関するパブリックコメントを募集する。その後、議員及びモニターの評価、町民の意見を参考に、専門的知見を活用しながら議会改革推進会議において、議会基本条例見直し（原案）を作成し、議会モニターと議会サポーターから意見をいただき、議会基本条例見直し（案）を6月議会定例会に上程する予定としている。

#### ○モニターA

モニターは、町民の代表ではないが、昨年の政務活動費の増額について、議会モニター会議等で町民の意見を聴いて決定したと新聞報道があった。今回もそうだが、新聞報道で初めて内容を知ることにより疑義を感じる。

議会基本条例の趣旨に沿って議会運営がされているかどうか、町民意見を聴く機会の設定や町民理解を得るため時間をかけるべきなどの意見を言うことが、モニターの仕事だと思っている。その点では、私たちモニターからの意見を聴いて進めるのではなく、町民の皆さんから十分意見を聴いていただかないと、素晴らしい議会基本条例と自治基本条例があるにもかかわらず、町民に広がっていかない気がするので、その辺を配慮していただきたい。

#### ○三田議員

町民に対して、パブリックコメントを行う予定になっている。

#### ○モニターA

一般会議をやるなど、できるだけ細やかに進めていただきたい。

## ○モニターB

議員定数削減は、町民の多くから現状維持の意見が多かったと思うが、特別委員会で委員長採決となった。

政務活動費の増額は、パブリックコメントの募集期間が短く、新聞報道で増額することを知った。今回も同様に新聞報道で基本条例の見直しを知った。

栗山町には議会基本条例があつて良いと言われるが、毎年、他市町村議会から視察に来ているが、矛盾している部分があるのでは。実際に、議会基本条例に謳われているようにやっているのか。もっとパブリックコメントの募集期間を設け、透明性・公平性と言っているが、実際はどうかと疑問を感じている。

## ○藤本議員

条例の見直しは、議会基本条例第26条に則って見直し作業を行うことのご理解をいただきたい。議会が議会として決めた条例に則り、4年に1度の見直しを行うものである。

その手法の基本をつくることは、議員の使命だと思っている。手法を広く投げかけることは、議員の怠慢だと思っている。町民へ議会基本条例の見直しの意見を求め、モニターの意見を含めてパブリックコメントを行う。先ほど、一般会議の開催について意見をいただいたが、それに関しては議会改革推進会議で検討する。ただ、最初の条例の見直し原案作成は、議員の使命だと思っている。

## ○モニターA

今年度、誰が議会モニターになっているのか今日初めて知った。モニター会議を7月頃開催していただき、課題等を明らかにし、その後、2回程度の会議を開催していただきたい。モニター同士で話し合うこともある。

その他、早い段階で評価を行い、議会サポーターの意見を聴きながら一緒に論議をしたい。議会が、町民に丸投げせず、責任を持って見直し原案を作成することは正しいと思うが、原案作成までにいろいろな形で町民意見を聴いて行っていくのが条例の趣旨である。

## ○鵜川議長

議会基本条例は、議会運営の最上位に位置する条例である。

先ほど言われた一般会議は、見直しを行う段階で、一般会議やパブリックコメント等を実施し、町民に情報公開を行った中で、決定することはやらなければならないと思っている。

次に議会サポーターの件は、2月18日に議会サポーターの神原先生の研修会を予定している。

また、本年5月は議会基本条例制定10周年であるため、それを機に議会サポーター・モニター会議を開催したいと考えている。

定数と報酬の件は、町民の皆さんの意見、一般会議での意見、地元で議員個人としての意見を聴く中で、将来を総合的に考え判断した。その判断が、駄目であれば選挙で落選することになる。私たちは、皆さんの意見を聴き、サイレントマジョリティや議員の信念など、それらを含めて総合的に判断した。議会報告は、250人ぐらいの参加があったが、その意見だけで結論を出すのではなく、全体を含めて考え、議員の責任として判断した。

### ○藤本議員

議会基本条例の見直しスケジュールで、議会改革推進会議の前に町内在住の議会サポーターよりアドバイスを受けた。議会サポーターである関東の大学教授等は、2～3月は多忙であることから、町民の皆さんの意見を集約したものを議会モニターに見ていただき、それについて意見をいただきたいと思っている。議会サポーターの皆さんが来ることができないので、議会だより2月1日号でパブリックコメントを募集し、その意見を含めて2月18日に神原先生による研修会を行い、途中経過に関する意見をいただくスケジュールとなっている。

### ○モニターB

過去にパブリックコメントの募集期間が半月ぐらいしかなかったことがある。町民への周知は、議会だよりや広報などがあるが、ホームページによる周知は見るできない町民がいるので、周知方法を考えなければならいと思う。

### ○藤本議員

ホームページを活用するが、議会だよりにも掲載を予定している。

意見があった一般会議という手法もある。3月には議会報告会があるので、多くの方に周知ができると思っている。

### ○モニターC

地方自治法と公職選挙法の規定の中で、また大変な時に議員になられているのに、議会モニターや議会サポーターの活動によって、議員自体の活動に制約を受けることにならないのか気掛かりである。信託、付託している以上、そういう意見に左右されず、議会（議員）として独自の意見をまとめる方が良いのではないか。条例の見直しは、しっかりと制約を受けている段階があるので、公表している部分もあり、評価されている部分は、そのとおりだと思う。もう一つは、反問権があるが、住民の1,000人に1人の付託を受け、町から反問された時、縛りが多くて答えにくいのではないかと思う。

### ○鶴川議長

日本は代表民主制であるが、いろいろな民主主義がある。基本的には、代表民主主義で代表

された人が決めて物事が進んで行く。

議会モニターと議会サポーターの役目は、議会モニターは要綱に記載のとおりである。議会サポーターは、地方議会は国と違って議院内閣制ではなく二元代表制となっている。町と議会は、パワーバランスが違い、議会は12人の議員と事務局だけなので、議会モニターや議会サポーターの意見を聴くことで、パワーバランスを補完するためにつくられた。議会モニターから貴重な意見をいただき参考とするが、そのとおりにするではなく、意見を議会活動に活かしている。

先ほど言われた縛りは、代表民主制だが、住民の皆さんか意見を聴き、情報を公開し参加していただく時代であり、私たちも自由に考えて活動している。

### ○モニターC

議会サポーターの意見という話があったが、私たちがあまり関与しなくていいところは、自由に考えて議会で行っていただきたい。

## 2 「議会だよりについて」

### 三田議員

議会モニターの職務の(2)に、「栗山町議会だより」及び「栗山町議会ホームページ」に関することに意見を文書により提出することとなっている。6名の議員で発行しているが、皆さんに読んでいただけるよう読みやすい紙面づくりの努力をしているが、表紙や内容について、皆さんからご意見をいただきたいと思いますと思っている。

本町へ視察に来られた市町村の中には、議会だよりに関するモニターを設置している町もあるが、本町の議会モニターは、議会だよりに関して意見をいただくこととなっているので、お願いする。

《質疑等なし》

## 3 その他

### ○モニターB

請願や陳情は、委員会での全会一致となっている。町民の多くが請願や意見書を提出しているが、委員会で1人でも反対すれば通らない。新聞では、いろいろな議会から意見書が出ている記事が掲載されているので、考えていただきたい。

## ○鵜川議長

請願と陳情は違う。請願は、議会会議規則と議会基本条例と同じ扱いだが、陳情は、会議規則では議長の判断で受けないことも可能となっているが、本町の議会基本条例では、請願・陳情ともに町民の政策提言と位置付け、全て受けることになっている。請願・陳情の採択は、各委員会に付託を受けることが多く、その中で多数決により採択・不採択を決定している。意見書は、議会運営委員会での全会一致としている。意見書の場合は、議会として国に物を申すため、今までの長い議会の歴史の中で先輩諸氏が知恵を出し合い、全会一致としている。多数決により提出している議会もあり、議会運営上の問題であることから、検討する余地はあると思う。

## ○モニターD

今日の会議の前に議会モニターと事務局との会議を設け、その中で自由に討論してから、このような会議を設けていただきたい。議員の皆さんがいる中では、言えないことがあると思う。

また、私たちの質問にその都度答えてもらおうと時間が無くなるので、答えはいらないと思う。後で答えてもらって構わない。議会モニターが集まった中で話し、集約したものを議会モニター会議に諮ってはどうか。

もう一つは、10年も前から協働のまちづくりが提案され、自主防災を足掛かりに取り組んできた。市街地では、38町内会で9つのまちづくり協議会を設置し活動をしているが、農村部には防災は関係ないと言われている。協働のまちづくりと自治区構想は、防災に特化したことではなく、農村部と市街地が揃ってまちづくりに意見を出し合い、良い町にすることが目的で、防災以外にも目的がある。三田議員と藤本議員は農業者なので、是非とも地元で喚起していただきたい。連合町内会の市街地地区の町民だけではなく、自治会の皆さんも一緒に話をしたい。

先ほど、議会報告会へ250人しか来ないとの話があったが、報告しかなく内容が面白くないからではないかと思う。それより、「自治区構想を全町展開できないか」「協働のまちづくりとは」など、提案に対して集まった方から意見を聴いてはどうか。建設的な話し合いをするには、どちらかが提案しななければいけない。来年度から報告会ではなく名称を変更して、楽しく、夢みtainなものを提案できるものにしてはどうかと思う。

## ○モニターE

議会報告会は、決まったことに関する報告なので、過程の説明が違っても結論が出ていることに対し、覆すようなことは言いたくないため発言しない。

私は選挙に興味がないが、一般の町民は私よりも関心がないと思うので、議会報告会で議員が町政に関わる大事な話をしている、町民の一人ひとは、医療や除雪などについて議員

は「一生懸命やっていない」との評価になってしまう。今までは、選挙の時に顔を見たり、握手をしたり、話を聴く機会があったが、選挙や選挙活動があまりなく、議員を知らない町民が多いため、モチベーションが低く参加する意識が低いのだと思う。せっかく12名も議員がいるので、月に1回程度でも主要施設などで大事な話ではなく、町民と顔を合わせ話す機会を設けることで、政治に興味のない町民と親しくなることや議員の名前や一生懸命取り組んでいる議員活動をアピールする場になるのではないかなと思う。

### ○モニターF

来年、議会サポーター・モニター会議を開催する予定で、久しぶりの開催となる。以前、大学の先生を迎え実施されたが、講義を一方的に聞かされている状況であった記憶がある。先ほどの議会モニターCさんの話は、私たちが思っていることは、議員がやらなければならない仕事、実態と考えていることの差が激しいということだと思う。意見があったように、町民と議員が話せる機会を持つことができれば良いと思うが、議会サポーター・モニター会議は、そういった内容のことなので自分自身が勉強をしなければならない。間違ったことを言えないなど、いろいろ考えると不安になる。

### ○モニターG

初めての参加で分からないことが多く、この会議の中で少し勉強ができたと思う。議員の仕事自体を全然把握していなくて、議会モニターになったが議会の傍聴へも行っていないが、町民の皆さんが議員の活動を、もう少し分かりやすくアピールできると良いと思った。

### ○モニターH

再任された議会モニターは、大変勉強されて参加していると思った。初めて議会モニター会議に出席し、私が住んでいる地区から選出されている議員のことは分かるが、他の地区から出ている議員について、特に市街地から選出されて頑張っている議員のことが分からない。議会モニターになったことにより議員の皆さんと話す機会があるが、議会モニターにならないと分からないまま終わる町民が沢山いると思うので、議会報告会や議会だよりをとおして、議員活動を少しでも町民全体が知ることができるような対策や気軽に来られる会議をつくると良いと思った。

### ○大西副議長

大変貴重なご意見ありがとうございます。  
栗山町議会は、今年選挙から定数が1名減となった。その中で、12名の議員で議会とし

てやらなければならないこと、議員として答えを出さなければならないこと、行政と向き合ってやらなければならないことを、どうしていくのかを悩むことが多い。賛成か反対かと簡単に言われるが、自分がどう判断するのかは、どうしてもやらなければいけない議員としての仕事であるが、例えば、どちらが正しいのかを悩んでいる時には、町民の意見を聴いたり、支持をしてくれる方の意見を聴いたりしなければいけない。そういったことが大事なことであり、議員定数が多い時は、それぞれ専門分野があったが、12名の議員では各議員が総合的に携わっていかなければならない。町のために何ができるか、議員12名がスクラムを組まなければいけない。

議会モニターや議会サポーターなど、いろいろなツールを使いながら、いろいろな情報を得て、自分だけで悩みを抱え込むのではなく、お互いに気軽に話をしていきたいと思っており、それが大事なことだと思っている。

### ○土井議員

議員になって困ったことは、議員同士での討論が少ない気がしていることで、例えば、安全保障に関する考えを気軽に聞くことができずに、自分だけで勉強してしまっている。

私は、行政にいたので分かっているつもりであったが、現職の時は、議員に対してこんなことを聞くより、もっと他の仕事で私に聞いてほしいと感じていたが、いざ自分が議員になってみると、それとは違うことをしている感じがする。

私はこの町の出身ではないが、支持者からは「もっと町へ出て行け」と言われている。「町民との懇談会を開くべき」と強く言われ、来月から実施することになっている。困っている人や何か感じている人の言葉を吸い取れるようにならなければならないと思っている。これまで、勉強のため多くの研修に参加してきたが、そこで得たものを町民のために提供できる場をつくりたいと思っている。

### ○千葉議員

私は1期目で、38年間行政の側から見ていて、議員となって外から見ているのとは違うと初めて感じた。

また、町長の動静は、住民生活に直結しているので注視しているが、議会、議員が何をしているか分からないと町民から言われることが非常に多い。この問題の解決を常日頃悩んでいるが、簡単にできることではないと思っている。その努力を少しでも皆さんに見えるよう議会として、総体でまちづくりが良くなるために考えていかなければならないと強く思っているので、モニターの皆さんに、その想いを汲んでいただきながら、長い目で見ていただきたいと思っている。

## ○大井議員

議会報告会が小さくなっていると言われていることは、全国的に同じで状況ではあるが、人を集めるために、町民の皆さんも提案をさせてほしいということは、一つの引き金になると思いつながり聴いていた。

時代の問題や地域の問題など、あらゆる問題に順位を付けて解決しなければいけないが、それが私たちの使命だと思っている。また、町を守るために、その順番が狂ってはいけないと考えているので、私たちの活動を検証しながら、皆さんに目を向けられるような行政にしていくことが、私たちの使命だと感じた。

## ○重山議員

今日は、いろいろとお話を聴かせていただきありがとうございます。

月に1回は「町民の前に出てきてほしい」との意見は、そのとおりだと思った。議会基本条例が制定された背景には、そういった町民の声があった。選挙の時だけ議員の顔が見えるが、当選してからは何をしているのか分からない。そういった議会ではいけないということである。私は、支持者向けに、自分の議会活動を年1回だけ報告している。初めてお目にかかった方もいて、長い期間議員をしても、知らない町民が多くいると感じた。その町民が、どういう考えを持ち、議員や議会に対しての要望があるか。議員にお任せするのも一つの考えだが、議員は皆さんの要望を聴きながら、少しでも実現することが議員の仕事であり、その一つとして、議会モニターの意見を聴く、議会サポーターから学ぶなど、いろいろなツールを使いながら、町政に反映させるためのパイプ役が議員の仕事と思っている。意見・要望をどんどん言ってもらい、それを基本としながら、これからも活動していく。

まだまだ自分の議員活動は不十分だと改めて考えさせられた。

## ○佐藤議員

貴重なご意見ありがとうございます。

私は、議員になる前は地元企業に勤めており、先ほど「議会報告会がつまらない」と言われたが、議員になる前は報告会に行ったことがなかった。正直に言ってあまり興味がなかった。今回の選挙前に、先輩議員からの助言で議会報告会へ参加したが、あまり興味がなかったことから、私もつまらないと思っていた。

いざ議員となってからは、外から見ている時とは違い大変で、日々議員活動に振り回されていることが多く、町民一人ひとりの声をどれだけ聴くことができたかと反省している。

とにかく、先輩議員とこの町を良くしたいという一心で、これからも精進していきたいと思っている。

## ○モニターD

これまで議会モニター・サポーター会議を実施して、議会モニターや議会サポーターはやるべき仕事をしているが、最終的にはサポーターである大学の先生が決めたように聞こえてくる。あくまでも、責任を持つのは議会であり、議員の皆さんは決めたことに自信を持っていただきたい。政務活動費増額の時も、議会モニター会議で了承され、その次に議会サポーターの皆さんの意見を聴いて決める流れになっていた。どんな形であれ、議員が決断したことを前に出さなければならない。町も大学の先生の意見を参考に上程をしているが、それを議会が議決するものであり、その権限は議会にしかないので、自信を持って進めていただきたい。議会の皆さんは元気がなく、自信を持って進めていただければ、聴いている町民としては楽しい議会になる気がする。

## ○藤本議員

話の中で、代表制民主主義の話があり、町民の付託を受けた議員が、良識に従っていろいろな結果を導き出すことは基本だと思う。その一方で、町民の意見や議会サポーターの意見を聴き参考にすることは大事であり、それらは相反するよう見えるが、そうではない面もある。

議員と町民が雑談する機会を設けてほしいという意見は、町民とコンタクトを取りなさいということだと思う。以前は、町民の付託を受けた議員であることから、広く民意を反映しない時期があったのかもしれない。それでは代表制民主主義をはき違えているということから、議会基本条例が制定されたのだと思う。

先ほど、議長の話にもあったが、町民との対話の機会を議会基本条例は保障している。それを、真摯に受け止めるのも議会だが、咀嚼<sup>そしゃく</sup>して自分の考えに消化させることも議員の仕事である。最終的に町民にどういった利益がもたらすかを判断することは、議員の力であり、そこに趣を置き、出した結果に至った考えを説明できるかどうかだと思う。町民の意見を聴くことが悪い事でもなく、議員自ら決することも悪い事ではなく、相反することではなく両方をミックスした中で、良い方法を見出さなければならないと感じた。

## ○三田議員

先ほど、「議会報告会が面白くない」との話があったが、私が所管する委員長であることから、十分心に留めて進めていきたいと思う。

## ○モニターB

議会報告会はテーマに沿って話をしているが、今日は、普段は聴けない議員の本音が聴けた。例えば、大西議員から迷っているとの話を聴き、普段からざくばらんな会議をやってほしいと思った。そういったことで活発になると思う。

「議会報告会が面白くない」と話があったが、事後報告で言い訳ばかりしているからだと思う。町民のところに出向いて話を聴くことが大事だと思う。

### ○鵜川議長

今日は、長い間、貴重な時間をいただきありがとうございました。

「議会報告会が面白くない」と言われたが、来ている方の顔を見ると分かる。全国でも例がない11年間続けてきた議会報告会が議会基本条例へつながり、それが議会改革になった。町民の意見を聴く機会を保障したことは、議会基本条例の1番のセールスポイントであり、情報公開と住民参加が大きな柱である。この議会報告会を行政報告会と差別化し、皆さんに面白いと思われるようにしたいと思っている。今は、町民の皆さんにお願いをして報告会に参加していただき、感想を聴くと「面白くない」と言われる。町民から「面白い」と思われ、「参加したい」と思われることが、我々の課題だと思っているので、議会モニターの皆さんから良い知恵を貸していただきたいと思っている。私たちは、議会報告会を実施した後、「実施して良かった」と思って帰ってくるが、その思いが大きくなるよう頑張るので応援していただきたい。

今日は、本当にありがとうございました。

19 : 31 終了